

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター医事業務委託業者選定実施要項

1 趣旨

この要項は、岐阜県総合医療センターの医事業務委託業者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものとする。

2 委託業務名

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター医事業務委託

3 業務を行う場所

岐阜県岐阜市野一色4丁目6番地1 岐阜県総合医療センター

4 委託期間

2021年4月1日から2024年3月31日まで（3年間の継続契約）

業務受託者として選定された日から2021年3月31日までは業務準備期間とし、業務実施のための調査、業務引継ぎ、医療情報システムの教育研修等、業務遂行にあたって必要な準備を行うものとする。この期間に係る経費は業務受託者の負担とする。

5 契約標準額

953,522,527円（税抜額）

上記金額を上限額及び下限額とはしない。

6 業務委託内容

- (1) 外来受付業務
- (2) 外来会計業務
- (3) 患者案内業務
- (4) 入院業務
- (5) 各種証明業務
- (6) カルテ管理業務
- (7) 外来診療科等受付業務
- (8) 救命救急センター受付業務
- (9) 総合サポートセンター受付業務
- (10) 手術室入力業務
- (11) 診療報酬請求業務
- (12) 公衆衛生活動費請求業務
- (13) 調定伝票の作成及び整理業務
- (14) 収入伝票等の作成及び整理業務
- (15) DPC関連業務
- (16) 医療文書管理業務
- (17) その他業務

詳細は、別紙「地方独立行政法人岐阜県総合医療センター医事業務仕様書」のとおりとする。

7 参加資格要件

次のすべての要件を満たす者とする。

- (1) 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター契約事務取扱規程（以下「規程」という。）第8条の規程に該当しない者であること。
- (2) 岐阜県入札参加資格者名簿への登録があること。
- (3) 役員に、次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁固以上の刑に処され、その執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (4) 次のアからウまでのいずれかに該当する者でないこと。
 - ア 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）がなされている者（同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）
 - ウ 破産法（平成16年法律第76号）に基づき破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者（同法附則第3条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む）
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 岐阜県から「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る指名停止措置要領」に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (7) 2015年4月1日以降に、日本国内の500床以上の病床数を有するDPC対象病院において、2年以上継続して医事委託業務の受託実績を有していること（受託実績には、下請け、労働者派遣契約は含まないものとする。）
- (8) 電子カルテ、オーダーリングシステム、医事会計システムを含む医療情報システムを使用して業務を行うことができること。
- (9) 業務上の事故（対人及び対物）により、病院又は第三者に損害を与えた場合の賠償を目的とする損害賠償保険に加入していること。
- (10) 業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。

8 募集要項等の交付

(1) 交付期間

2020年11月4日（水）から 10日（火）まで

8時30分から17時15分までの間

(2) 交付書類

書類	交付方法
①地方独立行政法人岐阜県総合医療センター医事業務委託業者募集要項	郵送または来院による交付 (ホームページからダウンロード可能)
②提出様式(第1号～第11号)	
③地方独立行政法人岐阜県総合医療センター医事業務委託仕様書	
④施設基準の届出一覧	郵送または来院による交付
⑤医事統計(令和元年度年報等)	
⑥電子カルテ、医事会計端末等貸与状況	

※当院の概要、理念、基本指針、法人中期計画等は、ホームページにて確認すること。

(3) 来院による交付方法

岐阜県総合医療センター 情報交流棟1階 医事課事務局において交付する。

(4) 郵送による交付方法

あて先明記の返信用封筒(角形2号)に210円切手を貼付したものを、下記担当者に提出すること。

〒500-8717 岐阜市野一色4丁目6番地1
岐阜県総合医療センター 医事課医事担当 伊藤 宛

9 現地見学会

プロポーザル参加予定者のうち希望する者に対し、次のとおり現地見学会を実施する。

現地見学会は業務を行う場所等の見学を行うもので、質問については「11 質問及び回答」により受け付ける。

(1) 日時

2020年11月13日(金)

10時00分～11時00分 1時間程度

(2) 集合場所

岐阜県総合医療センター 情報交流棟3階 講堂前ホワイエ

(3) 申込方法

2020年11月10日(火)までに、電子メールまたは書面により、参加希望の旨と参加予定人数(各者3名以内)を下記担当者に連絡すること。

〒500-8717 岐阜市野一色4丁目6番地1
岐阜県総合医療センター 医事課医事担当 伊藤 宛
FAX 058-248-3805
E-mail ito-toshinori@gifu-hp.jp

10 プロポーザル参加申し込み

(1) 提出書類

①参加申込書（様式第1号） 1部

②契約実績証明（様式第2号） 1部

「7 資格参加要件（6）」を満たす契約を行った1病院からの証明をもらうこと。

(2) 申込受付期間

2020年11月16日（月）から11月20日（金）まで

8時30分から17時15分までの間

(3) 提出方法

「8 募集要項等の交付（3）（4）」に記載した担当宛てに、郵送または持参により提出すること。郵送の場合、期間内必着とする。

1.1 質問及び回答

質問は、次の方法で書面により受け付ける。口頭での質問、参加申込者以外からの質問は受け付けない。

(1) 提出書類

質問書（様式第3号） 1部

(2) 提出期限

2020年11月24日（火）

(3) 提出方法

「8 募集要項等の交付（3）（4）」に記載した担当宛てに、郵送または持参により提出すること。郵送の場合、期限までの必着とする。

(4) 質問に対する回答

2020年11月30日（月）までに参加申込者全てに送付する。なお、質問に対する回答は、本要項及び仕様書の追加または修正とみなす。

1.2 参加の辞退

参加申込書を提出した後に辞退をする場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。なお、既に提出した書類は返却しない。

1.3 提案書類の提出

(1) 提出書類

区分	提案項目	様式
①提案書	(表紙)	様式第4号
②会社概要	・商号または名称 ・設立年月日 ・営業拠点数 ・管轄営業所等従業員数 ・沿革 ・代表者名 ・本社所在地 ・本社従業員数 ・資本金 ・業務内容	様式第5号
③業務受託実績	500床以上の病床数を有する病院における医 事業務受託実績（現在受託中の病院に限る）	様式第6号
④業務従事者配置 計画	・管理責任者 ・業務別配置計画	様式第7号

	・雇用計画	
⑤業務提案1 「安定的な業務運営」	<p>医事業務を安定的に運営していくため、次の点について具体的に提案すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務従事者が医療機関に勤務するにあたり習得しておくべき事項（個人情報保護、医療安全等）及び医事業務に関するスキルアップを目指した各種研修に関する考え方及び方策 ・トラブル、災害発生時の事業継続に関する考え方及び方策 	様式第8号
⑥業務提案2 「医療総合情報システム更新に向けて」	<p>2023年1月に稼働予定の新医療総合情報システムを構築するにあたり、以下の点を踏まえ、具体的に提案すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様の策定にあたっての医事業務受託業者が果たす役割 ・新システム稼働にあたりスムーズに移行するための方策 	様式第9号
⑦業務提案3 (自由提案)	⑤及び⑥で指定したテーマ以外に病院の業務改善につながる提案があれば行うこと	様式第10号
⑧見積書	2020～2023年度の1年ごとの委託料額	様式第11号
⑨決算書等	直近の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等）	
⑩損害賠償保険契約書の写し	業務上の事故によ病院または第三者に損害を与えた場合の賠償を目的とするもの	

※提出書類作成の注意点

- ・A4版で作成、印刷すること。
- ・文章を補完するためのイラスト、イメージ図、写真の挿入は可とする。
- ・専門用語や社内用語には注釈をつけること。
- ・⑤⑥⑦の業務提案は、それぞれ複数枚でもさしつかえないが、できるだけ簡潔に記載するよう努力すること。
- ・提案書類は番号順に並べ「様式第〇号」のインデックスをつけて、1冊のファイルに綴じること。

(2) 提出部数

7部

(3) 提出期限

2020年12月14日（月）必着

(4) 提出方法

「8 募集要項等の交付（3）（4）」に記載した担当宛てに郵送または持参により提出すること。

(5) その他

- ・提案書類提出後の追加、変更はできない。
- ・提案書類の作成、提出に要する経費は参加者の負担とする。

- ・提出書類は返却しない。提出書類は、地方独立行政法人岐阜県総合医療センター文書管理規程等に基づき、当院が管理、破棄する。
- ・提案書類は、複製を作成する場合がある。
- ・提案書類は、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターが保有する公文書の公開等に関する規程に基づき公開する場合がある。
- ・提出書類以外に、審査に必要な書類の提出を求める場合がある。

1.4 プレゼンテーションの実施

(1) 日時

2020年12月22日（火） 14時00分～

(2) 場所

岐阜県総合医療センター 情報交流棟3階 小会議室

(3) 実施方法

- ・各者3名以内の出席とする。
- ・プレゼンテーションの制限時間は20分とし、説明後に質疑応答を10分程度設ける。

(4) その他

- ・プロポーザルの参加に係る費用は、参加者の負担とする。
- ・詳細については、別途通知する。

1.5 審査及び契約候補者の決定

「地方独立行政法人岐阜県総合医療センター医事業務委託契約候補者選定委員会」（以下「委員会」という。）の委員が、提案書及びプレゼンテーションの結果を総合的に審査し、契約候補者を選定する。

(1) 選定委員

	氏名	職名
委員長	滝谷 博志	院長
委員	野田 俊之	副院長、診療局長
	荒井 正純	副院長、総合外来部長
	水野 雅臣	副院長兼事務局長
	小池 清則	医事課長

(2) 結果の通知

審査結果は、12月中に参加者すべてに通知するとともに、病院ホームページで公開する。

(3) 審査結果通知後の手続き

- ・最優秀参加者は、契約候補者として当院と契約締結の交渉を行う。
- ・最優秀参加者との交渉の結果、契約締結の合意に至らなかった場合若しくは最優秀参加者の失格事項または不正と認められる行為が判明した場合は、次点以降の者を繰り上げて、契約締結の交渉を行う。
- ・契約締結にあたって、追加で提出書類を求める場合がある。

(4) 契約

- ・契約は、地方独立行政法人岐阜県総合医療センター契約事務取扱規程に基づき、当院が指定する契約書により締結する。
- ・仕様書は、受託業者の提案内容によっては、受託業者と協議の上変更する場合がある。
- ・提案した委託料は、業務受託者の都合で変更することはできない。
- ・本契約は3年間の継続契約であるが、歳入歳出予算において減額又は削除があった場合は、契約の変更又は解除することがある。
- ・契約締結後において、業務受託者の失格事項又は不正と認められる行為が判明した場合は、契約の解除ができるものとする。
- ・契約の変更又は解除により業務受託者が損害を被ったとしても、その損害を病院に請求できないものとする。
- ・業務の準備（業務実施のための調査、現業者との業務引継ぎ、医療情報システムの教育研修等）を行うにあたって、現業者、医療情報システムメーカーその他の業者と契約が必要な場合は、業務受託者と当該業者の間で協議し、契約締結を行うものとする。

(5) 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- ①参加申込み後に「7 参加資格要件」を満たさないことが判明した者
- ②提案書類の提出期限やプレゼンテーションの実施時間に遅れた者
- ③提出書類に虚偽の記載をした者
- ④契約候補者選定までの間に、選定委員又は事務局職員に対し不正な接触や営業活動を行った者
- ⑤契約候補者選定までの間に、社会的信用を損なう行為を行い、参加者として相応しくないとして選定委員会が認めた者

1.6 スケジュール

内容	期間
募集要項等の交付	2020年11月4日～10日
現地見学会	2020年11月13日(金)
プロポーザル参加申込み	2020年11月16日(月)～20日(金)
質問書の提出締切	2020年11月24日(火)まで
質問書への回答	2020年11月30日(月)までに
提案書類の提出締切	2020年12月14日(月)
プレゼンテーション	2020年12月22日(火)
審査結果の通知	2020年12月28日

【担当】

岐阜県総合医療センター 医事課 医事担当

担当：伊藤

〒500-8717 岐阜県岐阜市野一色4丁目6番地1

TEL 058-246-1111

FAX 058-248-3805

E-mail ito-toshinori@gifu-hp.jp